



2020年度
自己点検・評価報告書

2020年10月1日
GBY株式会社
エリート日本語学校

法務省策定の日本語教育機関告示基準に従い、本学に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成した。尚、報告書の作成にあたり、点検・評価項目は、日本語教育振興協会の「日本語教育 機関のための自己点検・評価項目（改訂版）」に従い、評価は以下の3段階で行った。

A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。

B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。

C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

総合評価

【達成状況】

募集に関しては、留学院等に任せきりにせず、常に質の高い学生を選抜するように努めており、希望者や在学生に対する情報公開も必要なものは整備し、不明点が出ないように心掛けている。

学生への入管法や日本での生活ルールの指導は入学時だけではなく、各学期初め、終わりなど事あるごとに行い、進学指導とも関連付けて行っており、一定の成果は出ていると感じる。また、進学を希望する学生がほとんどであるため、教務部内に進学課を編成し、進学専任の教員も配置し、進学指導に対しては手厚く適切に行っている。

教務部内は業務分掌を定め、各人の仕事を明確にし、一人に負担が偏らないように、チームで業務を行うことを心がけており、うまく機能している。また、新人研修、勉強会等にも力を入れており、人材の育成を図っている。

コース編成、カリキュラムに関しては、学生の目標である進学先へ導くだけでなく、真に優秀なエリートへと導くことを意識して策定しており、一定の効果をj得ているものと考えている。

授業に関しては担任制で管理しており、各課テスト、期末試験で成績管理を行い、進級の基準も明確に策定しており、円滑に運営できている。

【課題・改善計画等】

情報公開に関して、想定されるすべての言語に対応しきれていないのが現状であり、今後、進めていく予定である。

学生の疾病や、災害発生時の対策等については、マニュアルが策定されてはいるものの、非常勤講師を含めた全教職員への周知徹底ができておらず、その都度個別対応、校長判断で行っているのが現状であるため、周知徹底を図っていく。

教員評価に関しては、問題のある教員や、新任教員の授業評価は行っているものの全員ではない。学生アンケート等はその信憑性に疑義があるため行っていないが、今後は代替案を考えたい。

教室施設に関しては、一部の教室で遮音性が担保されていない。また、教室数が定員ぎりぎりであるため、自習室や多目的室を確保できておらず、現状図書室のみが自習スペースとなっており、改善策を考えたい。

会社としては各種規定の整備、顧問弁護士との相談など、コンプライアンスを意識して実務を行っているが、それを教職員レベルにまで教育する取り組みは行えていない。今後は外部委託研修なども利用して意識を高めていきたい。

理念・教育目標

〈理念・ミッション〉

留学生の皆さんの「夢を形にすること」を一番に考え、
「情熱を持ち、感動を共有し、共に目標に向かう」ことを教育方針とする。

〈教育目標〉

真に優秀な人材の育成

〈育成する人材像〉

日本語教育を通して、人との出会いの大切さを学び、異文化を理解し、
人間味のある人材を育成する。

1.学校運営		
1.1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	<input checked="" type="checkbox"/>
現状	法務省入国管理局の定める告示基準より高い基準を維持できている。	
課題, 改善計画	現状に満足せず、改善していく。	
2.入学者の募集		
2.1	教育内容を含む最新, かつ, 正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A
2.2	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
現状	HPやパンフレット等で最新の情報を入学する学生の言語で届けており、不明点が出ないように心掛けている。また募集代理人は信頼できる者とのみ契約を結んでいる。	
課題, 改善計画	入学が想定される国以外の言語対応ができておらず、より多彩な国に対応することが今後の課題である。	
3.入学者選考		
3.1	入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	A
3.2	入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めている。	A
現状	選考に必要な資料は募集要項で明確にしている。入管に提出する以外の資料も要求し、適切な管理を行っている。面接は面接シートに基づき、現地スタッフ、または本学職員が日本語で行い、日本語能力のチェックも行っている。	
課題, 改善計画	現状で適切に行われているが、より優秀かつユニークな学生を選別するべく、新たな基準の作成、運用を考えていきたい。	

4.納付金		
4.1	入学検定料, 入学金, 授業料その他納付金の金額, 納付時期, 納付方法, 及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	A
4.2	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	A
4.3	上記4.1及び4.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	B
現状	学生が納付する金額はHP等で各国語で案内している。また返金規程も策定し、同じくHP等で周知している。	
課題, 改善計画	様々な手段で情報公開を行っているが、全ての言語に対応しているわけではない。今後は更に言語対応を整えていき、各種規定に関しても翻訳を行っていく。	
5.学生支援		
5.1	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A
5.2	進路指導を適切に行っている。	A
5.3	重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	B
5.4	入管法上の留意点について学生への伝達, 指導を定期的に行っている。	A
5.5	不法残留者, 資格外活動違反者, 犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	A
現状	新入生オリエンテーションで事務部、教務部とそれぞれ必要な指導を行うとともに、各学期授業初日にも改めてオリエンテーションを行い、日本での生活ルール、入管法などを細かく伝達、指導している。オリエンテーションには不定期ではあるが、地域の警察に来ていただき講演も行っている。また近隣の小学校との交流などにより文化的な理解も深める工夫を行っている。進学指導においては専門の進学課の職員が個別に指導にあたっておりきめ細かい指導ができています。	
課題, 改善計画	疾病等のマニュアルが整備され、社員には周知されているが、非常勤職員、学生にまで周知されていない。今後は更に細かいマニュアルを整備し、全職員の共通認識を図り、何よりも学生自身が安心して留学生活が送れるように整備したい。	
6.教員		
6.1	校長, 主任教員, 専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	A
6.2	教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	A
6.3	教員評価を適切に行っている。	B
現状	教務部には細かい業務分掌を定め、各教員の担当と責任を明確に定め、非常勤職員にも就業マニュアルを策定し、担任の業務等を明確にしている。研修は内部での新任研修、勉強会、外部への研修の紹介などブラッシュアップを図っている。	
課題, 改善計画	授業に不安がある教員や、新任の教員へは授業見学を行いフィードバックを行っているが、全教員を対象にした定期的な授業評価は行っておらず、教員評価として不足している部分があるため、今後整備していきたい。	

7.教育活動		
7.1	理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	A
7.2	授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
7.3	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	B
7.4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
7.5	理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	A
7.6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	B
現状	大学、大学院希望の学生、専門学校志望の学生、それぞれの実力に合わせてコース設定を行い、各レベル毎に明確に達成目標を提示している。クラス編成は学期前にプレースメントテスト及び学期末試験の結果によって適切に行われている。期末試験や作文テスト、スピーチテスト等の結果は成績表に集約し、学生に配布しており、成績が芳しくない学生は進級させず、面談指導を行っている。授業記録は授業記録簿で管理し、その日に行った授業を細かく記入、引継ぎを行っている。	
課題、改善計画	新任教員は経験豊富な教員と組むようにシフト作成を心がけているが、本人のレベル担当希望や、資質、担任担当の可否など、様々な要素により必ずしも理想の組み合わせにできていないのが現状である。今後はさらなる人材補充と、様々なレベルを担当できるように研修の充実を図り、改善していきたい。授業の評価は主にレベル担当による教員アンケートにより、カリキュラム、教材、試験の難易度などの適正さを図っているが、学生に対する授業評価アンケートは信憑性に疑義があるため行っていない。今後は違う形で学生の声が反映されるような授業評価の仕組みを検討していきたい。	
8.教育施設		
8.1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	B
8.2	授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	B
8.3	法令上必要な設備等を備えている。	A
現状	各教室は必要な備品等を揃え、学習環境を整えている。また自習できるスペースとして、図書室と空き教室を開放している。教室以外にも保健室を整備し、また各校舎に消防法に従い設備を整えている。	
課題、改善計画	一ヶ所教室の壁が多目的用にスライディングウォールとなっており、その部分の遮音性があまり良くないので、改善が必要である。また自習室として1号館には図書室があるが、2, 3号館に常設の空き教室(自習室)がないため改善が必要である。	

9.安全・危機管理		
9.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	A
9.2	感染症発生時の措置を定めている。	B
9.3	気象警報発令時の措置，災害発生時の避難方法を定め，教職員及び学生に周知している。	B
現状	学生は入学後速やかに健康保険に加入させ、その加入状況を把握するように努めている。また各感染症ごとに詳細なマニュアルも作成し、学級閉鎖などの基準もインフルエンザを念頭に定めている。病気や受験などの公欠に関しては内規で取扱いを定め公表し、適切に運用されている。災害発生時を念頭に防災マニュアルも策定し、それをもとに年に1回避難訓練、防災訓練を行っている。また社員には緊急時に使用するLINEグループを作成し、有事には情報を共有できるようにしている。	
課題、改善計画	感染症発生時のマニュアル及び、学級閉鎖のマニュアルは運用することが稀なため、全教職員に周知されているとはいえず、また学生への情報の提供がなされていないため、今後の課題である。気象警報発令時の措置は学生の居住地がバラバラなため策定されておらず、その都度ごとの判断となっている。今後の課題であるが、広範囲にまで広げての警報発令の措置は難しいため、妥当な基準を策定したい。	
10.法令の遵守等		
10.1	法令遵守に関する担当者を定めている。	B
10.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	C
10.3	個人情報保護のための対策をとっている。	A
10.4	地方出入国在留管理局，その他関係官公庁，日本語教育振興協会等への届出，報告を遅滞なく行っている。	A
現状	コンプライアンス委員会を組織し、会社として顧問弁護士の意見も聞きながら運営している。個人情報問題となる用紙に関しては特殊な廃棄物として業者を通して溶融処理している。また届け出に関しては東京入国管理局には各種変更が生じた際は速やかに届け出を行い、日本語教育振興協会には定期報告を欠かさず行っている。	
課題、改善計画	会社としてはコンプライアンスを強く意識して運営しているが、その教育や研修などを教職員にまでは行えていないのが現状であるため、今後は外部委託の研修なども含めて検討したい。	